

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」【事後評価】
所管課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課
事業目的	鷺沼駅を中心に、商業、都市型住宅、公共機能、交流、子育て支援などの多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化とそれに伴う路線バスネットワークの強化による、都市機能がコンパクトに集約した効率的なまちづくりと低炭素化の促進を図ることで、誰もが利用しやすく快適で賑わいのある宮前区の核となる地域生活拠点の形成の実現を目指す。
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
●昭和大学鷺沼キャンパスの開校は、当初の計画で想定されていなかったため、開校に伴い大きな交通量の発生が見込まれますが、鷺沼駅北口改札から大学までの動線となる道は非常に狭いため、歩行者の安全や快適性の確保に向けてよりよい空間となるよう検討されることを望みます。また、現在の建物計画が妥当であるか、改めて点検することを望みます。	
●評価指標は事業の効果を適切に把握できるものとする必要があることから、再開発による賑わいの創出効果をわかりやすく示していくことを望みます。一方で、賑わい創出に伴い交通渋滞や歩行者の増加といった影響が懸念されることから、計画の段階で再開発後の交通量の増加を見据えて、交通インフラのキャパシティや動線計画などを慎重に検討するとともに、中長期的には、将来、再開発により誘発される周辺の環境変化などに順応し、対策を講じることを望みます。	
●脱炭素社会の実現に向けては、再開発事業全体としてのCO2排出量の削減を意識することが必要です。また、整備にあたっては、植栽等の積極的な緑の活用についても検討することを望みます。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
●昭和大学鷺沼キャンパス開校に伴う交通量の発生については、歩行者の安全や快適性の確保のため、よりよい歩行者空間の実現に向けて検討していきます。また、再開発事業の建物計画については、設計など事業の各検討段階において、改めて妥当性を確認するとともに、引き続き再開発組合と連携しながら取り組んでいきます。	
●評価指標については、次期計画において、再開発による賑わいの創出効果をわかりやすく示すため、整備後に導入される機能の利用実態など、適切な指標を検討していきます。また、賑わい創出に伴う交通渋滞や歩行者の増加等に対する交通対策については、予想される交通量や動線計画などを踏まえ、引き続き組合と連携しながら交通管理者と協議していくとともに、中長期的には、	

環境変化などに順応した対策を講じていきます。

- 再開発事業全体のCO₂排出量削減や積極的な緑の活用については、引き続き組合と連携しながら、テラス部分等の緑化などを検討していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【事後評価】
所管課	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課
事業目的	市営中野島住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、市営中野島住宅の効率的・効果的な建替を推進するとともに、建替によって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能を再生する。
審 議 結 果	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>●本事業で建替を行った市営中野島住宅においては、高齢世帯が多いことから、若い世代の入居を促進するという方針は理解できるものの、若い世代が増加しただけでは世代間の交流や連携にはつながらないと考えます。また、社会福祉施設との連携は地域の交流促進に効果的であるものの、施設の負担とならないように配慮が必要と考えます。そのため、今後は工夫をしながら必要な支援をしていくことを望みます。</p>	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <p>●世代間の交流や連携については、入居者に対して、団地内の管理活動を通して自治会活動等への参加を促すなど、コミュニティ活性化に向けた取組を進めてきましたが、今後は、これまでの取組を継続するとともに、若い世代の地域活動への参加などに向けて、工夫をしながら、必要な支援を検討していきます。また、社会福祉施設との連携については、施設の負担とならないよう、入居者と地域のつながりづくりに向けた川崎市住宅供給公社の取組も活用しながら、地域の交流促進に向けて必要な支援を実施していきます。</p>	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

上下水道局

評価実施事業	国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」【再評価】
所管課	上下水道局下水道部下水道計画課
事業目的	本市宮前区に位置する土橋地区は、駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区で、また、地域防災計画に位置付けられた施設があり、都市機能の確保の観点及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められるため、本計画を策定し、浸水対策の早期実施を図ることで、水害に強いまちづくりを推進する。
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の再評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
●雨水管渠の整備による災害対策として、緊急輸送道路に指定されている尻手黒川道路等の冠水を軽減することは、車両が通行できなくなることによる社会的損失の軽減にもつながるものと考えます。今後は、浸水被害軽減という直接的な効果だけでなく、副次的な効果についても分かりやすく示すことを望みます。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
●土橋地区の浸水対策の効果について、浸水被害軽減という直接的な効果だけでなく、大雨時の緊急輸送道路の車両の通行機能を確保するという効果についても、ウェブサイトをより分かりやすく改良するなど、市民に丁寧に周知していきます。	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

<p>評価実施事業</p>	<p>社会資本総合整備計画 ①「川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備（防災・安全）」 ②「川崎市内における防災・減災に資する無電柱化の推進（無電柱化推進計画支援）」 【事後評価】</p>
<p>所管課</p>	<p>建設緑政局道路河川整備部道路整備課</p>
<p>事業目的</p>	<p>①川崎市内における交通事故の防止や防災・減災対策による道路の安全性向上を目的とした道路交通空間の整備を推進する。 ②川崎市内における緊急輸送道路の無電柱化対策を行うことにより、災害時の減災に努めるとともに、道路空間の安全確保を図る。</p>
<p>審 議 結 果</p>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策はハードとソフトの両面から実施する必要がありますが、本事業の成果の適切な把握にあたっては、ハード整備による道路の安全性向上の効果を、住民に適切に理解していただくことが重要と考えます。アンケートの実施にあたっては、住民の理解を促すために、十分な説明を行うことを望みます。 ●道路の安全性向上については、事故件数が減少した一方で、自転車事故の割合が増加したことから、今後は自転車の安全対策を考慮しながら事業を進める必要があると考えます。また、事業の成果を測る指標については、路線単位の事故統計を活用するなど、詳細なデータを用いて評価していくことを望みます。 	
<p>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</p>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アンケートの実施にあたっては、これまでも事業概要と併せて、改良前後の状況等を記載した具体的な整備事例を質問項目と併せて写真で示すなど、事業効果の理解の促進に取り組んできましたが、今後はより住民に理解いただくために、市ホームページを通じて対策の実態や改良箇所の要点、道路の安全性向上の効果などの広報も実施していきます。 ●道路の安全性向上については、自転車事故の要因や自転車利用の状況を分析し、分析結果を踏まえ、安全対策を考慮しながら事業を進めていきます。また、事業の評価については、路線単位の事故件数を活用するなど、事業成果を適切に評価できる指標を補足指標として適宜設定していきます。 	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどりの事業調整課
事業目的	川崎市は南北に細長く、様々な地形に応じた多様な緑が存在していることから、緑が実感できるまちづくりを実現するため、緑を維持、保全、育成するとともに、新たな緑の創出に努めながら、地域特性に応じた緑と水のネットワークを形成していく必要がある。川崎市緑の基本計画に基づき、緑の拠点となる生田緑地等の大規模な公園緑地の整備や公園の樹林の整備や再生、多摩丘陵の緑の保全を中心とした特別緑地保全地区の指定により風格のあるまちづくりを推進する。
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
●「みどり軸」と「みどり拠点」をつなぐネットワークの形成にあたっては、大規模な拠点に偏ることなく、市域全体のバランスを考慮しながら、みどりのまちづくりを展開していくことを望みます。	
●市民アンケートの実施にあたっては、緑がもたらす様々な効果を適切に把握することが重要であることから、アンケートの対象者を、生田緑地の訪問者以外にも広げることを望みます。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
●市域全体のバランスを考慮したみどりのまちづくりの展開にあたっては、生田緑地や特別緑地保全地区の用地取得や整備といった事業に加え、保存樹木・保存樹林の指定などの事業に取り組んでいるところですが、今後も引き続き、市域全体のバランスを考慮しながら、緑地の確保や維持、保全、育成等を進めるとともに、協働による花壇の整備などの緑化の推進に努めていきます。	
●市民アンケートの実施については、緑の量的確保による印象の変化など、様々な視点による意見聴取が必要と考えることから、効果の適切な把握に向けて、アンケートの対象者を広げるとともに、実施方法等についての検討を行っていきます。	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
事業目的	都市化が進展し、河川氾濫域における人口・資産の集積化が進む本市において、市民を洪水や浸水の被害から守るため、時間雨量 50mm 相当の降雨に対する治水安全度の確保を図る。併せて、多自然川づくりにより都市環境の向上と良好な水辺空間の形成や、施設機能向上を要する河川において護岸の耐震化を図る。
審 議 結 果	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●治水安全度の向上を図る指標として設定されている「浸水想定家屋数」は、過年度の氾濫解析結果に基づいており、開発や建築行為による建物の増減が考慮されていません。一方で、本事業においては、現住者の浸水リスクを評価することも重要であることから、今後は、その評価方法について、検討されることを望みます。 ●河道拡幅等による治水安全度の向上に向けた取組の評価にあたっては、受益者である市民に対する適切な情報発信の観点から、本計画以外の取組による効果や必要性も併せて示すことが重要と考えます。そのため、治水安全度の向上に資する事業全体における本計画の位置付けや他事業との関係などをわかりやすく示すことを望みます。また、河川整備事業は長期間にわたる事業であることから、進捗に応じた効果の発現状況について、住民に対して適時適切に情報共有を行うことを望みます。 	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現住者の浸水リスクを評価する方法については、経年による周辺状況の変化を鑑み、より現況に則した評価となるよう最新の家屋数や氾濫解析結果を合わせて示すなど、その方法について検討していきます。 ●河道拡幅等による治水安全度の向上に向けた取組の評価については、他の治水対策など、本事業以外の取組の効果やその必要性を併せて示すことで市民に対して適切な情報発信となるよう検討していきます。また、現在行っているホームページや住民説明会、各種イベント等を活用した事業の情報発信を引き続き行っていくとともに、更に住民に対して適時適切に情報共有を行うため、進捗に応じた効果の発現状況の示し方について検討し、河川整備事業への理解が深まるよう努めていきます。 	